

令和2年2月27日

保護者各位

上市町教育委員会

児童生徒等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について（第5報）

このことについて、文部科学省から通知がありました。

各家庭におかれましては、下記のと通りの対応が想定されますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

記

【児童生徒等本人が感染した場合について】

- ・感染した児童生徒等が、発熱や咳などの症状が出ている状態で登校していた場合には、学校の一部又は全部の臨時休業を速やかに行うこと。
- ・感染した児童生徒等が、発熱や咳などの症状が出ていない状態で登校していた場合には、臨時休業に伴う学習面への影響なども考慮し、その状況に応じ、個別の事案ごとに判断すること。

【児童生徒等が感染者の濃厚接触者に特定された場合】

- ・児童生徒等が感染者の濃厚接触者に特定された場合には、各学校において、当該児童生徒等に
対し、出席停止の措置を取ること。なお、この場合、出席停止の期間の基準は、感染者と最後に濃厚接触をしてから2週間とする。

【感染者がいない学校も含む積極的な臨時休業について】

- ・地域全体での感染防止を抑えることを目的に、新型コロナウイルスの地域における流行早期の段階において、公衆衛生対策として、学年末における休業日の弾力的な設定などの措置により、感染者がいない学校も含む積極的な臨時休業も行うことも考えられる。この場合には、対外的な交流イベントなど地域の児童生徒等が集まる行事なども含めて幅広く対策を検討する必要がある。

【発熱等の症状がある者を休ませる場合】

- ・感染拡大の防止の観点から、家庭との連携により、できる限り健康状態の確認（検温等）を行

うこととし、特に感染者が確認された地域に所在する学校においては、このことを徹底すること。また、発熱や咳などの風邪の症状が見られたときは自宅で休養させること。

令和2年2月27日

保護者各位

上市町教育委員会

学校の卒業式・入学式等の開催について（第6報）

このことについて、文部科学省から通知がありました。

各家庭におかれましては、下記のと通りの対応が想定されますので、ご理解のほどよろしく願います。

記

新型コロナウイルスに関しては、感染の拡大を防ぐために現在重要な時期にあり、イベントの開催に関しては、

屋内など、お互いの距離が十分にとれない状況で一定時間いることが、感染リスクを高めることから、感染の広がりや、会場の状況等を踏まえ、感染拡大の防止のため、開催の必要性を改めて検討する必要があります。

こうした中で学校の卒業式や入学式等については、いずれもかけがえのない行事ではありますが、特に感染が発生している地域においては、実施方法の変更や延期などを含め、対応を検討していくこととなります。

また、高等学校の入学者選抜等に関しては、新型コロナウイルス感染症に感染し又は感染が疑われる者への受検機会を十分に確保する観点から、追試験の実施等の対応について検討が予想されます。なお、富山県では、昨年度よりインフルエンザ対応などのため、追試験を実施しているところです。

なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しているところであります。文部科学省のホームページをご確認していただき、最新の情報を入手していただくようお願いいたします。

(参考) 文部科学省ホームページ「新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について」

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html